

## ■令和4年度 厚生教育委員会 所管事務調査報告

### 調査テーマ：全市民参加を目指した健康づくりの取り組み

#### 1. 本市の現状

本市の健康長寿のまちづくり市民運動は、平成20年前後に起こった宮崎県立延岡病院の医師の大量退職を発端として地域医療が崩壊するという危機から始まった。平成21年に全国の市町村で初となる「地域医療を守る条例」が制定され、その条例の中で、市民が健康になることで医療従事者の負担を減らすことも理念の一つとして掲げられた。その理念を実現させるために、平成22年に民・官・産・学の29団体からなる健康長寿推進市民会議を設立し、市民運動により健康長寿のまちづくりを推進している。平成23年に第1次健康長寿のまちづくり市民行動計画を策定し、10年間の活動の成果と課題を踏まえ、令和3年からは、第2次計画を策定。「1に運動、2に食事、3にみんなで健診受診」の3本柱をスローガンに健康長寿のまちづくり運動に取り組んでいる。

#### 2. 本市の主な取り組み

##### (1) 地域での運動の取り組み

いきいき百歳体操、グラウンドゴルフやミニボウリングなど、多様な取り組みが行われている。特に、いきいき百歳体操は200を超える区で行われている。

##### (2) 減塩を推進する取り組み

食生活では減塩を中心とした取り組みを進めており、減塩調味料を使用することを主な啓発内容とし、ゆるキャラ「のぼるくん」を減塩大使として活用している。毎月6日を「のべおか減塩の日」とし、1日の塩分摂取量を6gと周知・啓発を行っている。

##### (3) 特定健診・がん検診受診率向上の取り組み

がんの早期発見、糖尿病等の生活習慣病の有症者・予備軍を減少させるため、地区での受診の呼びかけを進めてきた結果、市民運動開始前から比較すると、特定健診（国保・後期高齢者医療）の受診率は約10%増加している。しかし、近年では受診率が伸び悩んでいるため、令和4年度は、ポスター、チラシを新たに作成し、更なる啓発を行っている。

##### (4) 新時代ヘルスケア基盤整備事業

###### ①健診未受診者対策事業

令和3年度は、健診未受診者の現状を把握し、重症化を予防する事業を新たに実施した。将来的に重症化するリスクが高い特定健診（国保・後期高齢者医療）の受診対象者のうち、過去3年間に健診を受けておらず、令和2年度に生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）での服薬がない約7,000人が対象。買い物のついでに検査ができるよう、イオン系列店、コスモス薬品で血液検査（自己採血）を実施した。対象者のうち481名が検査を受け、特定健診を受診した人を合わせると、11.5%が検査に結び着く結果となった。

## ②認知症予防の取り組み

一般的に認知症になると治療・回復は困難だが、軽度認知障害(MCI)の段階であれば認知機能は正常域まで回復することが可能とされ、早期に発見することが重要となる。そのため、令和3年度に、71～94歳の市民のうち、調査を希望した市民に対して、電話調査による認知機能の調査を実施し、結果として491名に、MCIの疑いが見つかった。一部対象者は頭部をMRIで撮影し、より詳細にMCIの調査を行うなど、MCIの早期発見により、医療機関や認知症予防事業つなげることで、認知症への移行を予防する取り組みを行っている。

## (5) のべおか健康長寿ポイント

健康づくりに関する諸活動を継続してもらうための動機付けの1つとして始まったポイント制度。18歳以上の市民を対象として、健康に関する活動や健診受診に対してポイントを付与し、抽選に応募できる「おとなポイント」と、学校・幼稚園・保育園等で実施している、児童・生徒と保護者の生活習慣を変えるきっかけづくりを目指した「こどもポイント」の2つの事業からなる。

## (6) のべおか健康マイレージ

上記(5)の健康長寿ポイント「おとなポイント」事業における応募者の約8割が高齢者であったことから、現役世代の健康づくりへの関心をさらに高めるため、令和3年からスマートフォンのアプリによる健康マイレージ制度を開始した。スマートフォンのアプリを利用して1日の歩数などを基にポイントが加算され、貯まったポイントは「のべおかCOIN」アプリを利用することで市内の加盟店での買い物に利用できる制度となっている。登録者数は1万人を超え、人口の約9%弱の参加率となっており、一般的な自治体の健康アプリの登録者数(人口の2%前後)と比較すると、登録者が多いアプリとなっている。

## (7) 介護保険料・国民健康保険税値上げストップ作戦

高齢化がより一層進む中、介護・医療保険の給付費の増加が見込まれている。家計負担を抑えるべく、これまで以上に市民の健康づくりへの取り組み、健診受診による早期発見・早期治療・予防につなげていくことが必要であるため、令和4年度から、官民挙げた全市的な取り組みを値上げストップ作戦と銘打って展開している。

### ①値上げストップ作戦展開事業

市民の機運を高めるため、啓発イベントを開催し、イベントに参加した市民の意識や行動がどのように変容したのか調査分析を行う。

### ②値上げストップ国保特定健診未受診者の重症化予防事業

上記(4)①の事業について、令和4年度は、対象者約4,000人に案内を送付し、市役所(健康長寿課前)、コミュニティセンター、確定申告会場等で実施

### ③値上げストップ認知機能低下予防事業

上記(4)②の事業について、令和4年度は、今年度71歳を迎える市民を対象に実施

#### ④値上げストップ出前教室事業

保健師や理学療法士などの専門スタッフが公民館等の各地域へ積極的に出向き、地域の高齢者に対し、介護保険制度の仕組みや、市の施策等について周知・啓発を行う。

### 3. 今後の取り組み

値上げストップ作戦を展開するため、作戦本部を設立し、既存事業のブラッシュアップ、新規事業の検討等を行う予定としている。効果的で、市民が参加したくなる仕組みづくりや、市民に届く PR 方法を検討したうえで、市民の健康づくりへの参加率の向上を目指していく。

また、健康マイレージについては、職域への案内も行い、現役世代の健康への関心が薄い層（健康無関心層）を引き入れ、健康への意識・行動の改善など健康マイレージアプリの効果的な活用を進めていくこととしている。

### 4. 他自治体の取り組み状況

#### 新潟市（新潟県）

##### （1）新潟市の現状

新潟市は、平成 17 年をピークに人口減少に転じ、少子高齢化が進む中、新潟市健康づくり推進基本計画（スマイル新潟ヘルスプラン）を策定。健康寿命の延伸に向けた、健康づくりの推進に取り組んでいる。

##### （2）健康寿命延伸に向けた主な取り組み

###### ①市民への啓発

健康づくりのパンフレットや新聞折り込みチラシ、Youtube による動画配信など、様々な媒体により啓発を実施。また、健診受診率向上のため、未受診者への受診勧奨通知を送付する際、受診状況（連続受診者・不定期受診者・未受診者）ごとにメッセージを変えた勧奨通知を送付しているほか、前年度の受診時期に合わせた SMS による受診勧奨を実施している。

###### ②ちょいしおプロジェクト（食塩摂取量の抑制）

新潟市民の現状として、食塩の多いものを好む傾向にあり、男女ともに目標量以上摂取している人が 9 割を超えている。市民に気軽に減塩に取り組むきっかけづくりのため、新潟市内のスーパーや飲食店で「野菜 de ちょいしおメニュー」の提供を実施。令和 3 年度は健康無関心層への働きかけを目的として、ラーメン店での取り組みを充実させるなど、幅広い年齢層に取り組みを周知するため、広報活動にも注力している。

###### ③ウォーキングチャレンジ

運動習慣の定着に向け、働く世代向けに、職場のチームで 4 週間ウォーキングに取り組み、歩数アップにチャレンジする事業を年 2 回実施している。1 日平均歩数の多い事業所を表彰する取り組みのほか、市民を対象としたイベントも実施している。

#### ④新潟市健康経営認定制度

健康経営に取り組む事業所を「新潟市健康経営認定事業所」として認定し、その取り組みを支援している。事業所における健康経営の取り組みについて、「経営者の理解と関与」、「健康経営の推進」、「取り組みの評価」の観点から評価し、ブロンズ、シルバー、ゴールドの3つの区分で認定。認定されると、認定事業所の中から特に優秀な事業所の表彰や、ハローワーク等の求人情報に認定事業所である旨の掲載、新潟市が実施するプロポーザル方式による業者選定を行う際や市の物品調達における優遇の対象となるなどのメリットがある。

### 5. まとめ

少子高齢化が進む中、社会保障費も増加の一途をたどっており、健康寿命延伸の取り組みを医療費・介護給付費の抑制へつなげようとする動きは全国共通となっている。そのような中、本市においては地域の医師不足を発端とした、民・産・学・官が連携した健康づくりにいち早く取り組んできた。令和3年度にはスマートフォンのアプリを利用した「のべおか健康マイレージ」がスタートしたほか、令和4年度からは、介護保険料・国民健康保険税の値上げにより、先々の生活の負担が増大しないよう、官民を挙げた全市的な取り組みである「介護保険料・国民健康保険税値上げストップ作戦」を展開している。

取り組みを進めていく中で、課題となるのが健康無関心層への普及・啓発である。健康マイレージアプリは、のべおか健康長寿ポイントの利用が少なかった現役世代をメインターゲットに開始した制度であり、その狙い通り、登録者数の約7割超が20～50代の現役世代となっている。他市の同様のアプリと比較すると登録者数は多く、その要因の1つにアプリ内で貯めたポイントをのべおか COIN へ交換できる使い勝手の良さがある。健康マイレージ制度を維持するためには、ポイントを交換するための財源の確保に加え、利用者の使い勝手が増すよう、ポイントの交換先であるのべおか COIN 加盟店の増加も必要であり、健康マイレージとのべおか COIN の登録者数をともに増やし、全市民的な運動とすることが求められる。

また、登録者をさらに増やすためには、職域への案内の強化に加え、新潟市が実施しているような職場を対象とした健康イベントの実施、健康経営認定制度などの取り組みも効果的だと考える。働き方改革の推進や人材を「人財」と捉える企業も増えつつある中、健康無関心層や働き世代など、現行の市の施策が十分に行き届かない市民層へ向けた取り組みを強化していく必要がある。

加えて、取り組みの結果、社会保障費の増加がどれだけ抑えられたかななどの数値目標や成果を市民へ分かりやすく伝えることも重要になる。各年代層に応じた周知・広報を行うとともに、健康マイレージ制度をはじめ、市が実施する施策はもとより、数値目標や取り組みの成果を市民へ伝え、健康づくりに興味をもつ市民を増やすことで、全市民的な健康づくりを進め、介護保険料・国民健康保険税の値上げのストップ及び健康寿命の延伸へ繋がることを強く期待するところである。

## 調査テーマ：小中学校における英語力向上の推進

### 1. 英語教育の変遷

平成 23 年度に小学校 5、6 年生に外国語活動が導入され、令和 2 年度には学習指導要領改訂に伴い、小学校 3、4 年生から外国語活動が導入、小学校 5、6 年生は英語が教科化された。

#### 【新学習指導要領】

小学校	3、4 年（活動） ・「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」を中心 ・外国語に慣れ親しませ、学習への動機付けを高める	【年間 35 単位時間】
	5、6 年（教科） ・音声に十分慣れ親しんだ上で、段階的に「読むこと」「書くこと」を加える	【年間 70 単位時間】
中学校	・外国語で自分自身の考えや気持ちなどを伝え合う対話的な活動を重視 ・具体的な課題を設定するなど、学習した語彙、表現などを実際に活用できる言語活動を充実 ・授業は外国語で行うことを基本	【年間 140 単位時間】

### 2. 本市の主な取り組み

#### （1）外国青年招致事業

- ・ 6 名の外国語指導助手（ALT）を全小・中・義務教育学校に派遣
- ・ 外国語科として授業がある全てのクラス（小学校 5 年生～中学校 3 年生）で、月に 2 回 ALT との授業が実施できるように計画
- ・ 中学校では英作文やスピーチ、やりとりなどの評価も実施
- ・ ALT コーディネーターを 1 名学校教育課に配置した活動支援

#### （2）小中学校英語力向上推進事業

##### ①延岡市外国語アドバイザーによる研修の実施

令和 2 年度より上智大学非常勤講師に外国語教育アドバイザーを委嘱し、「話すこと」に関する研修会や、英語の授業を参観し、授業改善のため協議する研究授業、アドバイザーが実際に授業を行い、モデルを示す師範授業等を実施している。

##### ②外国語教育担当の教員を対象にしたワークショップ型研修会の実施

指導と評価の一体化を図る研修や、外国語教育における小中連携の在り方について、文部科学省の視学官を講師に迎え、ワークショップ型の研修会を実施している。

##### ③小学校における外国語活動・外国語科の支援

現在、スーパーティーチャー 1 名、外国語専科教員 6 名がおり、それぞれの勤務校と兼務校で授業を実施している。さらに、中学校の英語科教員が小学校

で英語の授業を実施することで、専門性の高い授業を実践している。

また、平成 30 年度より、小学校 3、4 年生の外国語活動を中心とした授業支援のため、外国語活動サポーターを雇用している。令和 4 年度は 4 名に委嘱し、学級担任が英語の授業を行っている学校に派遣している。

### 3. 今後の主な取り組み

小学校 3、4 年生の外国語活動でも児童が本物の英語に触れる機会を拡充するため、ALT を増員するとともに、教師用デジタル教科書を活用した授業改善を行い、教師の指導力向上に取り組む。また、新たに、中学生を対象に英語検定の受験料補助を行い、英語学習の意欲向上を図っていくこととしている。

### 4. 他自治体の取組状況

#### 大和市（神奈川県）

##### （1）大和市の現状

大和市では学習指導要領改訂に伴う令和 2 年度からの英語の教科化を見据え、教員の指導力向上を目指し、平成 28 年度から先取りした英語教育を実施している。平成 28 年に英語教育推進委託事業者の公募を行い、事業者を選定。指導員派遣、教材の提供、研修会開催や講師派遣などを行い、小学校における英語の教科化に教員が対応できるよう準備を進めてきた。小学校教員の授業力向上、指導計画の策定など業務委託の成果を踏まえ、生きた外国語教育を推進している。

##### （2）生きた外国語教育の推進の取り組み

###### ①ALT（外国語活動指導助手）

小学校（19 校）に ALT12 名を派遣し、外国語活動を通じて実践的なコミュニケーション能力の育成や外国の文化に親しむ活動を支援。ALT が 2～3 校を兼務している。

###### ②AET（英語指導助手）派遣事業

中学校（9 校）に AET 3 名を派遣し、ティームティーチングを通じて、コミュニケーションを図る資質、能力を育成。AET が 3 校を兼務している。

###### ③English Day の開催・英語大会への支援

小学校 5、6 年生を対象に、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度の育成を目指して、授業で学んだ外国語学習を生かした活動（English Day）の実施。中学生を対象に開催する英語大会（英文暗唱、英語でのパフォーマンス）の充実を図るための指導助言等の実施している。

###### ④英語教育スーパーバイザーの配置

各小学校への外国語教育全体への指導と助言、担任や国の加配の英語専科担当教員、ALT への指導助言を行う「英語教育スーパーバイザー」を 1 人配置している。小学校教員が専門で学んでいないため、ALT への依存が高くなりがち

なところを、アシスタントである ALT を活用しながら自信をもって教員が授業を進められるよう、英語使用者ではなく、生徒とともに英語を学ぶ学習者のモデルであると指導、助言を行っている。また、English Day の企画や、中学校の定期試験期間中に AET を小学校に派遣する企画も行っている。

### ⑤チームティーチングの取り組み

市内各中学校に、英語・数学の非常勤講師を 1 名ずつ配置。令和 4 年度より全中学校でチームティーチングの形を採用し、よりきめ細やかな指導が可能となっている。非常勤講師は長期休業期間中に中学 3 年向けに受験対策の学習会も行っている。

### ⑥教員の教育指導力向上の取り組み

研修や担当会などの全体的な指導と、教員 1 人 1 人に対しての個別的な授業指導の 2 方向からのアプローチを図っている。

#### ◆市内教員と対象とした研修会の開催

- ・ 1 年に 1 回、調査官等を招き、外国語教育研修会を開催
- ・ 大和市教育研究会英語部会と連携した研修会
- ・ 外国語教育担当者会の開催

#### ◆学校訪問による授業指導

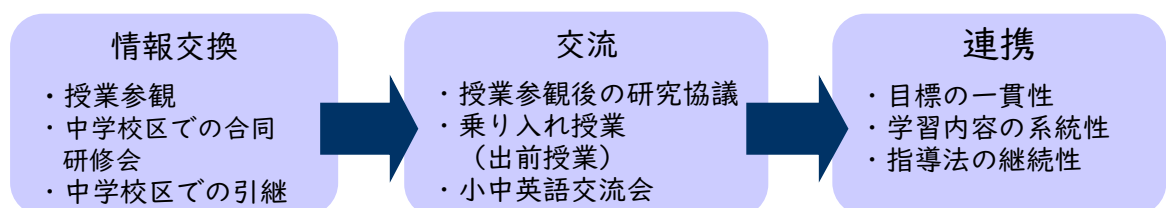
- ・ 小学校…英語教育スーパーバイザーによる指導
- ・ 中学校…担当指導主事による指導

### ⑦小学校と中学校の連携による英語教育の取り組み

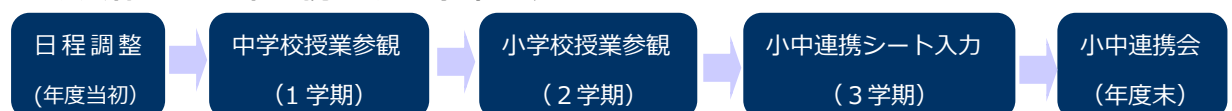
今後の課題として、義務教育 9 年間を見据えた外国語教育の更なる充実を挙げ、令和元年度より小中連携の研究に取り組んでいる。具体的な取り組みとして、市内の小中学校の教員も入った教育課程研究協議会を設立し、指導・評価の工夫による授業改善や、小中連携の在り方について研究し、市内に広めている。大和市教育委員会がリーダーシップをとって、小中連携のモデルを提案し、そのモデルをもとに、令和 4 年度より、市内の全中学校区で正式に小中連携の取り組みがスタートしている。

#### ◆外国語教育における「小中連携」

小中学校の義務教育 9 年間で過ごす子どもは同じ子どもであり、同じ子どもの育成という共通の目的のために、「チーム中学校区」として連携していくことが重要であるとの認識で取り組んでいる。



#### ◆具体的な小中連携モデル事業の流れ



## 5. まとめ

グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校3、4年に「外国語活動」、5、6年に教科としての「外国語」が導入されることにより、中学、高校も含めた学校教育における英語教育が10年という長い期間で行われることになった。

本市においても、小中学校の児童生徒の英語力向上に向け、ALTの派遣や研修会の実施など様々な取り組みを行っており、令和5年度からは「英語・国際理解力パワーアップ事業」として、ALTの増員、英語検定の受験料の補助など新たな取り組みも行われる予定となっている。

教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、教員の負担も増している。特に、小学校の英語については、今まで教えていなかった教科を新たに指導する必要があり、教員の抱えるストレスを心配する声も多い。そのような中、今回視察を行った大和市は、令和2年度に全面実施された新学習指導要領の英語の教科化を見据えて、平成28年度から先取りした英語教育を実施している自治体である。その中でも核となるのは、小学校教員への指導・助言、授業力向上の取り組みである。本市においても、小学校教員の英語教育に対する不安解消、指導力向上の取り組みを進める必要がある。

加えて、英語教育の成果をあげるためには、それぞれの学校種、学年の英語教育で何が目指されているかを正しく理解し、役割を果たすことが必要であり、小中連携も重要である。延岡市の小中連携は、小中一貫校が先行しているが、他の大規模校も「チーム中学校区」と言える連携を推進し、小学校での外国語教育を引き継ぎ、中学校の外国語の特徴を踏まえた学びへと繋げることが重要である。さらに、語学力を補う意味でも、現在の授業でも行われている、身振り手振りの身体の表現により伝えるコミュニケーション能力の向上にも、引き続き取り組んでいただきたい。

また、学力の向上には、教員の質と量を上げていくことも必要になる。専門教員が増えることが望ましいが、教員不足の問題も深刻であるため、令和5年度から増員されるALTに加え、はげまし隊などの外部人材の活用等も検討し、英語教育がさらに推進されることを期待する。